

No.25

令和8年2月5日発行

編集・発行
菊川市消防本部

菊川市東横地385番地
TEL 0537-35-0119
FAX 0537-36-4996

春の火災予防週間は3月1日～



特集

STOP! 林野火災

令和7年度全国統一防火標語

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

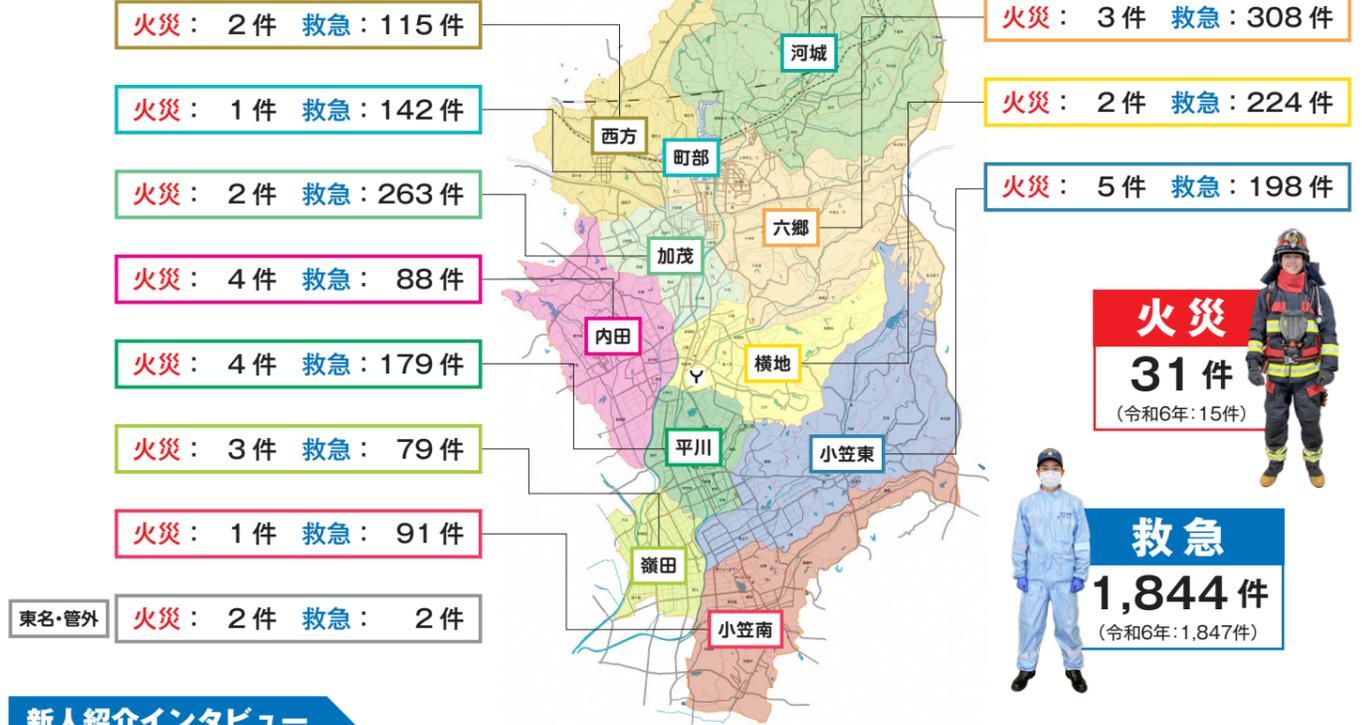


菊川市消防本部
災害情報

令和7年 火災 31件 救急 1,844件 救助 18件

令和6年 火災 15件 救急 1,847件 救助 22件

令和7年 地区別災害件数



新人紹介インタビュー



八木 野乃華 吉川 煌

Q1 なぜ消防士になりたかったのか？

吉川 強みである体力と精神力を最も活かせる仕事に就きたかったため。

八木 体力と責任感を活かせる仕事に就きたかったため。

Q2 消防士になるために努力したこと

吉川 現状に満足せず、試験に向け勉強や体力向上に努めました。

八木 私生活から前向きに諦めず取り組むことを意識した。

Q3 今後の目標は？

吉川 市民により添える隊員になり、その中で救助隊を目指したい。

八木 信頼される救急隊員になりたい。

Q4 今後消防士を目指す人へメッセージ

吉川 一緒に働ける日が来ることを楽しみに待っています。

八木 試験を乗り越えて一緒に働きましょう。



消防団員募集!

普段仕事を持つ傍ら、地域防災の要として住民の安心安全を守る重要な役割を担います。



女性消防団は、女性ならではの気配りを活かし防災指導、火災予防の啓発、応急手当の普及に力を注いでいます。

消防総務課総務係
TEL 0537-35-3282

ケガや病気で困ったらいつでも相談!
24時間いつでも利用可能!

救急安心電話相談窓口

7 1 1 9

利用方法

局番なしで#を押してから、7119を押してください。

相談員からこんなアドバイスが受けられます!

- けがや病気の緊急度、対応方法
- 救急車利用に関する助言
- 受信できる医療機関の案内
- その他相談窓口の紹介

緊急・重症の時は迷わず119番!



あなたの命を守る マイナ救急 実施中

マイナ救急とは…
救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。
マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります。



- 傷病者の説明負担が軽減されます
- より適切な処置が受けられます



STOP! 林野火災

火災予防条例が改正されます

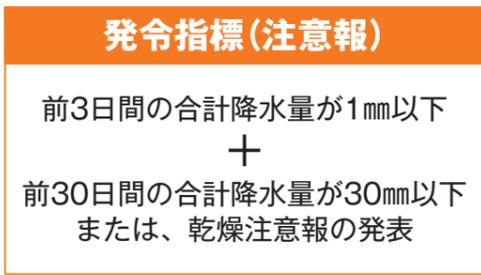
令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生した大規模林野火災を教訓に、国による検討会の結果を踏まえ、火災予防条例中に「林野火災の予防」という項目が追加されました。今回の改正により新たに追加される内容は以下のとおりです。

雨が降らない、乾燥した日が続く、風が強い日など、一定の気象条件を満たすと...

1 林野火災注意報 努力義務

『注意報』が発令された場合...

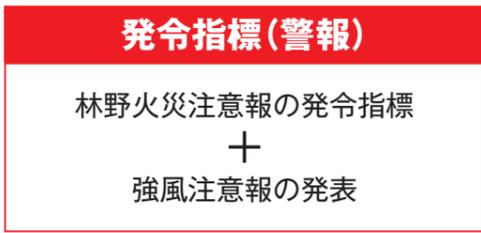
市（消防）から注意喚起や火の使用の制限をすることがあります。菊川市内において、野焼きなどの焼却を行っている方は、火の使用を控えるようお願いします。



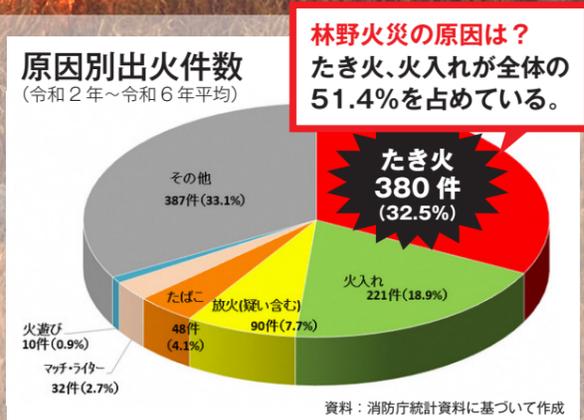
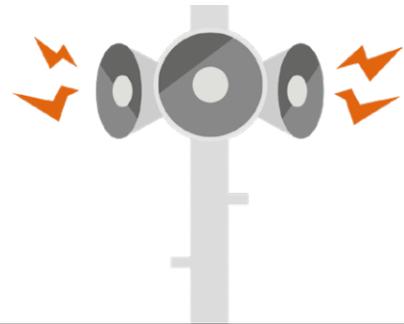
2 林野火災警報 義務

『警報』が発令された場合...

野焼きなどの焼却を行っている方に対し、火の使用を制限します。市（消防）の指示に従う必要があります。

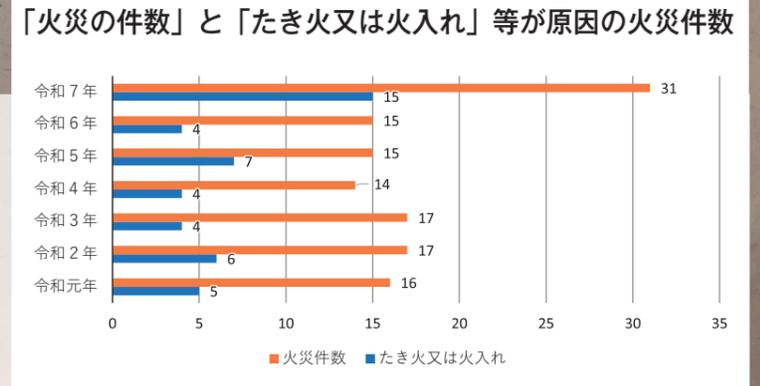


1注意報、2警報の発令時は、**同報無線**や**茶こちゃんメール**でお知らせします。



市内の実情は？

菊川市消防本部管内では、過去7年間に**125件**の火災が発生しており、うち**45件**が「たき火」又は「火入れ」（枯草の焼却など）から燃え広がった火災で、**全体の36%**を占めています。



原則、野焼きは法律で禁止されています！

野焼きとは、**家庭**や**仕事**(農業を含む)で**出たごみを野外で焼却する行為**の事です。法律上、一部例外によって認められているものもあります。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)

ただし、例外であっても近隣住民の迷惑となる場所や苦情が寄せられた場合には、中止をお願いすることもあります。

例外で認められているもの

- 風俗・宗教行事**
- ・ どんど焼き
 - ・ お焚き上げ
 - ・ キャンプファイヤー
- 農林漁業の維持**
- ・ 稲わらの焼却
 - ・ 果樹の剪定枝の焼却
 - ・ 害虫駆除

野焼きを行う際のお願い8箇条

1. 消防署へ「**火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為の届出書**」を提出する。※電話及び電子申請も可能
2. 「**空気が乾燥**」し、「**風が強い**」日には焼却しない。
3. 一度に実施するのではなく、小規模で「**少しずつ分けて**」行う。
4. 「**水バケツ**」、「**水道ホース**」、「**消火器**」を準備する。
5. 一人ではなく「**複数人**」で作業する。
6. 焼却中は「**その場を離れない**」、焼却後は「**確実に火が消えているか確認**」する。
7. 延焼拡大を防ぐために、「**焼却する場所以外**」に「**事前に水を撒く**」。
8. 万が一の拡大に備え「**119番通報**」できる「**携帯電話**」を持ち歩く。

火災は…
日常生活のちょっとした「**不注意**」や「**油断**」に潜んでいる。

